

はしがき

私が母校の法科大学院の教員として学生の方々と接する中で、弁護士という仕事の意義や魅力について問われたり、お話をしたりする機会が多くなりました。

弁護士という職業そのものは世間で広く知られているものの、実際の仕事の様子や面白さ、難しさは、多くの人にとって、実はそれほどわかりよいものではないようです。これには「できれば弁護士の世話になるような人生を送りたくない」と感じる人が多いことも影響しているようです。

メディアやウェブで盛んに発信する法律家は多いのですが、それらから得られる情報は一面的であったり極端であったりして、世の多くの弁護士の実際の姿を正しく知る手がかりにはなりにくいように感じます。依頼者や相談者から「こうした社会問題について、弁護士はどのように考えているのか」「テレビで騒がれている弁護士の振る舞いは一般的なものなのか」といった質問を受けることがよくあります。

世間でしばしば共有される「高収入で華やかな職業」「難しい試験を通った高度に知的な専門家」「小難しいことを言い融通が利かない」というイメージには、弁護士の本質をよく言い当てている部分もあれば、実像とかけ離れた部分もあります。弁護士という存在は、その依頼される事件・案件の処理と切り離して語ることはできませんが、それでもそうした事件処理を離れた部分にも様々な魅力や面白さ、難しさ、複雑さを抱えていることはもっと知られてよいはずです。

本書『弁護士という仕事』は、法曹界を目指す方々や法律職に関心のある方々に向けて、私自身の言葉とイラストで、そうした弁護士の実相を伝えるために著した一冊です。

司法試験や進路選択を控え、「弁護士の実像」や「自分に弁護士が務まるのか」という不安を抱えている方々に対し、本書ではそうした不安や疑問への私なりの考えを述べています。仕事で弁護士と接する方や弁護士に依頼をしている方（しようとしている方）にとっては、弁護士が日々何を考え、どういった思いで業務に当たっているかを知ること、よりよい関係を築いていただく助けになるのではないかと期待しています。

また、法律を取り上げたドラマや映画などで弁護士という職業に興味を持った方、既に社会や家庭で働いておられ、これから弁護士へのキャリアチェンジを検討している方にとっても、弁護士のリアルな仕事ぶりを知る手がかりとなるでしょう。

もちろん、本書の内容は筆者自身がこれまで22年の弁護士業務の中で重ねてきた経験、見聞きしてきたことがらに基づくものでしかなく、決して一般的な「日本の弁護士」の姿を描き出そうと試みるものではありません（本文中でも言及しているように、弁護士はその考え方やスタンス、身を置く領域が実に様々だという特色があります）。あくまでも本書は弁護士を知る「サンプルデータ」の一つとして受け止めていただくのが正しいでしょう。

本書を手にとられた皆様にとって、「弁護士という仕事」との距離を縮める何かが得られたとしたら（その上でイラストの一つや二つで「フッフ」としてもらえたとしたら）、筆者としてこれほど嬉しいことはありません。

最後に、本書を担当していただき、とりわけ司法統計等データの確認と的確な修正作業を尽くしていただき、イラストの修正にも最

後までお付き合いいただいた有斐閣の柳澤雅俊様に心から御礼を申し上げます。

2025年10月

中村 真

目次

はしがき

■ I 弁護士になってみませんか ■

1	なぜ人は弁護士になるのか？	2
2	「弁護士」という仕事のルーツ	8
3	弁護士の何が楽しいの？	17
4	弁護士となるための狭いが半開きの門	22
5	弁護士になりたいのなら	28
6	どんな経歴の人がいるのか	35

■ II 活躍する弁護士とその魅力 ■

7	社会のあらゆるところに弁護士が	42
8	裁判官、検察官との関係	50
9	日々ニュースを騒がせる弁護士	57
10	「裁判しない弁護士」という生き方	63

■ III 弁護士の仕事のあり方 ■

11	最高の弁護士人生の送りかた	70
12	「勝敗」の形で表れる仕事の結果	84
13	自らの知的好奇心に気付かされる仕事	91
14	万能ではないが分化しやすい仕事、それが弁護士	97
15	身近に掘られた落とし穴	105
16	人間関係に悩む弁護士	110
17	進んで食らう毒の皿	116

18	危険にさらされる弁護士	121
19	「人の役に立ちたい」だけではできない仕事	126
20	絶えず変わる法律と制度	132
21	懲らしめられる弁護士	138
22	弁護士事務所の「経営」について	146
23	求められる社会性、協調性、人間性	151
24	弁護士の仕事じまい	157

■ IV 弁護士を取り巻く難しい問題 ■

25	J・P・Bの関係の本当のところ	164
26	この20年で変わったもの	170
27	求められる弁護士像と実際の姿	178
28	条文を読まない法律家	183
29	弁護士会という鎖	189
30	嫌われる法律家	195
31	「法律家の常識＝社会の非常識」？	200
32	弁護士と依頼人の関係	207
33	人の数だけ考え方が違う	215
34	「エリートだった」弁護士	221

■ V それでも弁護士になってほしい ■

35	理系がもてはやされる時代だからこそ	228
36	二度と受けたくない司法試験	234
37	なぜ私が法曹志願者を増やしたいか	241
38	弁護士になることがあなたにもたらすもの	248
39	「弁護士」という仕事の行く末	255

あとがき / 索引

Ⅰ
弁護士になってみませんか

1

なぜ人は弁護士になるのか？

私が弁護士バッジを付けるようになってから、
はや22年が経とうとしています。

そのあいだ、
「なんで弁護士になったのですか」
と聞かれることは何度となくありました。

同業者と飲んでいるときや、
依頼者と一緒に調停の待合室に並んで座っているときなど、
このありふれた質問が私に投げかけられる場面は
本当に様々です。
最近では、法学部生やロースクール生の方から
尋ねられることも多くなりました。

そういうとき、私はまず
相手がどういった意図で聞いてきているのかを推測し、
次に相手がどういった答えを期待しているのか、
どう答えると話がうまく進むのかを考えてしまいます。

そのため、そのときどきによって私の答えは異なります。
「身近な人の役に立ちたいと思ったから」
「安定していて社会的な地位もあると思ったから」



「法律が好きだから」

「なんとなく自分に向いていると思ったから」

やはり飲み会の席で

途切れた話題の埋め草的に聞かれるのと、

人生の岐路に立った前途有望な学生さんから

進路相談のために聞かれるのでは

質問の重みも答えの持つ意味も異なります。

私はなぜ弁護士になったのか、

その問いに対する明確な答えは

自分の中に用意できていません。

それには多分、いくつかの理由があって

一つには明確にこれという理由を特定できず、

説明が難しいからでしょう。

先に挙げたいいくつかの答えはどれも

嘘ではないのですが、
いかにも出来すぎで面白み也没有せん。

もう一つの理由として、
自分の一番納得のいく動機にはあまり感銘力がない
ということがあります。

正直なところ、
私が弁護士を目指すようになったのは、
1992年の映画『ア・フュー・グッドメン』を見て
刑事弁護人に憧れたことが最初のきっかけでした。
その後、今度は刑事の裁判官になって
正義を追求したいと思うようになり、
修習に行くまでは完全な裁判官志望でした。
ところが実務修習中、
後に就職することになる法律事務所を訪問して、
その華やかさに触れ、
今度は民事を中心に行う弁護士になりたいと再び転向し、
今に至ったというわけです。

弁護士になってから10年ほどは
飲み会の度に「民事の裁判官になれば良かった」と
繰り返していました。

このことは、同業者など親しい人には
以前はよく話していたのですが、
長い割に「昔、家族が苦境に立たされたところを

弁護士に救ってもらって〜」というような
ちょうど良いドラマチックなエピソードでないからか
あまりウケが良くありませんでした。

かといって「SNSでもないのに
場を盛り上げるために
ありもしない話をでっち上げるのはいかなものか」
という程度の良識は
私も持ち合わせているものですから、
いつの間にか本当の理由を話すのをやめてしまいました。

ちなみに20歳をいくつか過ぎたばかりの
今の法科大学院生のほとんどは
トム・クルーズは知っていても
『ア・フュー・グッドメン』という
自分達が生まれるよりも昔の映画のことは知りません。
時の流れは常に残酷です。

ともあれ、
質問には多くの場合、期待する答えがある。
これは法律家となった私が
22年の間に身につけた重要な経験則の一つです。

「なんで弁護士になったのか？」
という問題は、自分以外の人間にとっては
本当はさほど重要ではないのでしょう。



私が弁護士になった理由は、
あなたが弁護士になるかならないかを決める上で
おそらくあまり参考になりません。

むしろ、
私自身が22年も弁護士を続けてこられたこと、
そして、これからも可能な限り続けたいと
考えていることの方が、
より普遍的な意味があり、
ずっと重要ではないかと思います。

この本では、
「私がなぜ弁護士になったのか？」ではなく、
弁護士としての仕事のあり方や、
今までの弁護士としての生活で感じた
弁護士という仕事の魅力、
それらをできる限り伝えられたらと思います。

ちなみに、

「なぜ司法試験を受けようと思ったのですか？」

という質問を受けることも稀にあり、

これは「なぜ弁護士になったのか？」とは

似て非なる質問です。

そういうとき、私は

「自分はその気はなかったけど、

家族が内緒で願書を出してて

受けたらたまたま受かった」

と答えるようにしています。

6

どんな経歴の人がいるのか

「弁護士になる」というと、
かつては4年制大学の法学部を卒業し、
無職のまま過酷な旧司法試験に果敢に挑んで
苦節の末に運が良ければ合格するという形が
一つの象徴的な姿でした。

**「5浪、10浪は当たり前」という
薄ら寒い言葉**が司法試験受験界限という
部分社会ではそれこそ当たり前
受け止められていたのです。

ところが、
最近は法学部以外の
さまざまなバックグラウンドを持つ弁護士が
多く世に知られるようになってきた印象があります。

例えば、医師免許を持った人が
司法試験を受験して合格したり、
教育職や介護職の実務経験を持つ人が
弁護士になつたりといったようにです。

なお、私は今まで、
「医療者を守る弁護士になりたい」といって

弁護士資格を取得した医師の方に
会ったことがあります。
ところが、
「弁護士を治療したい」といって
医師になった弁護士というのは聞いたことがありません。
これは、弁護士が
医師よりも給源の多様性が確保されている
証左ではないでしょうか。

こうした状況は
実は今に始まった話ではありません。
私の合格した平成13年ころでも、
他学部や理系の出身者の合格というケースは
それなりにありましたし、
医師や司法書士といった難関資格と共に
和光にやってきた人もいました。
それが、今の情報通信技術の発展や
メディアの形が変わったことで
見えやすくなったということではないかと感じています。

こうした「給源の多様性」という文脈では
主に、「弁護士になった人がそれまでどういった
職歴を経てきたか」という点が
クローズアップされがちです。

一方、もう少し砕けて
「異色の経歴の弁護士」という視点で見た場合、



元暴走族や元暴力団員、元ホストといった
経歴を持つ人が一念発起して
弁護士になったというケースを
見聞きすることも昔より多くなった気がします。

そうした方の経歴は、
ともすれば、本人の意図と違う形で
センセーショナルに
面白おかしく取り上げられがちです。
とはいえ、
「どのような経歴、経験も
何かしらの事件処理の
役に立つ可能性がある」という点が
弁護士業の面白さの一つでもあります。

弁護士は、社会に存在する
様々なトラブルを扱う仕事であり、

元プロ棋士弁護士

訴訟では眼光鋭く
常に数十手先を読む。

だが、事件は
だいたい三手目くらいで
和解で終わる。



色々な商取引や人間関係に踏み込んでいって
仕事をこなす必要があります。
そのため、どのようなものであれ、
見聞きして身についた「経験則」は
弁護士の仕事に活かせる余地があります。

「医師がどのような場面で
どういった要素を考慮して
治療方針の選択をし、患者への説明をするのか」
「保護者は教師に何を求め、
我が子にトラブルが生じた際にどのような行動に出るのか」
「芸能人やアイドルがどのように仕事を得て、
どの程度の報酬を得ているのか」
「ホステスはどのような形でママに源泉され、
そのお金は税務署ではなくどこに行くのか」

こうした、社会のそこかしこで起こる

人の営みやそこで形成される経験則はその分野で起こったトラブルを解決する強い武器になります。

「経験則」という

ややビジネスライクな要素を抜きにしても、いじめに遭った経験、長く病気をした経験、商取引で過酷で不条理な立場に置かれた経験、ネットの古本詐欺で1万6000円をだまし取られた経験などは、弁護士として同じような状況に置かれた方の立場に立って活動する際に大きな武器となることでしょう。

(しばしば忘れ去られがちですが)

弁護士業の根底には

ある程度の共感力が

求められるからです。

ただ、以上のような話は、「いろいろな職歴、経歴の者が弁護士になりやすくなった」ということを意味するものではありません。ここは少し注意が必要です。法曹の給源の多様性を謳って進められた司法制度改革によって結果として、旧試験よりも司法試験の受験資格が狭められてしまったというのは

なにやら皮肉な話です。

ただ、
「弁護士になる人には
色々な職歴、経歴の人がおり、
それぞれが活躍できる素地がある」という点は、
これから法律家を目指す方々に
私が声を大にして訴えたいことです。

あとがき

多くの方のお力添えによって、私はこれまでにいくつかの著作を世に出していただきましたが、それらの多くは若手の法律実務家や法学を学ばれる方向けの実務指南書、とりわけ自分の失敗例や落とし穴をできるだけ多く取り上げ、大過なく実務処理を行うことを目的とした内容のものでした。

今回、有斐閣から、弁護士という仕事自体に光を当てるといふ本書の企画をご提案いただいたとき、そのような大仰な目的が達成できるだろうかと戸惑いはしたものの、自分自身、選んだ仕事やこれまで歩んできた結果を見つめ直すよい機会になるのではないかと考えたものです。

人は、自分自身は中立な立場にいるつもりでも、他人から特定の行動や価値観を強制されそうになったとき、あえてそれと反対の行動や価値観を選択してしまふことがあります。こうした天邪鬼な心の動きは、実は弁護士の仕事の少なくない部分で、業務の原動力になっているように感じます。

私自身、「弁護士の考え方は社会の一般常識とかけ離れている」と言われるとつい一言反論したくなるのですが、逆に「法律や判例に照らせば、社会の価値判断こそが不当で間違っている」という意見を目にしたときは、弁護士でありながら反発心を抱いてしまい、結果、それが物事を客観的に、かつ深く考えるきっかけになるということがあります。

本書の大部分も、そうした例に漏れず、弁護士という存在に対して社会や業界内部から向けられる様々な意見や指摘に対し、私とい

う一人の弁護士の視点と立場から、説明や弁解、反論を試みる内容になっています。弁護士が自分自身を弁護するというのは普段あまりしないユニークな経験です。

書き終えてみると、案の定、ひどく歪な「サンプルデータ」になってしまった気がしますが、それも含めて一人の弁護士の目から見た一つの景色だと受け止めていただくことにいたしましょう。

さて、はしがきで言及した「高収入で華やかな職業」「難しい試験を通った高度に知的な専門家」「小難しいことを言い融通が利かない」といった弁護士のイメージの正しい部分、間違っている部分を感じとっていただけでしょうか。もしかすると「全部だいたい合っているじゃないか」と感じられた方もいるかもしれません。

それがどのようなものであったとしても、本書によって、あなたが弁護士という仕事をより深く知るきっかけになったのであれば、筆者の試みは成功ということになります。

本書は、昨年の2月に逝去された恩師・窪田充見先生の御霊前に捧げたいと思います。私の拙い22年の経験にいろいろなお叱りを受けるかもしれませんが、法曹の世界に導いてくださった先生へのご報告になればと願ってやみません。

2025年10月

中村 真

索引

あ 行

悪しき隣人 46
イソ弁 109, 112
依頼人 207
いわゆる大人の事情 190
引退 157
インハウスローヤー 42
ウェブ期日 72, 176
AI (人工知能) 228
「円満に解決したものとし」 114

か 行

起案 73, 78, 81
企業法務 42, 65
旧司法試験 23, 35, 222, 236
共感力 39
強制加入制度 11
強制加入団体 189
共同受任 108
嫌われる法律家 195
経営 98, 146, 149
経験則 5, 38, 95, 135
刑事弁護 11, 88, 165, 201
検察官 50, 52, 88, 164, 195
現代の科学 11, 234
顧問弁護士 43, 98

コロナ禍 72, 176

さ 行

在学中受験 29, 33
裁判員制度 172
裁判官 50, 164, 197
「裁判官は世間知らず」 167, 197
裁判をしない弁護士 63
自分と違う意見の人もいる 151
司法試験 22, 31, 221, 234
司法試験予備試験 24, 30, 222
司法修習 28, 34
司法制度改革 31, 39, 170, 242
事務員 71, 77, 85, 113
社会正義 52, 180, 215, 260
社会正義実現 121
職務上請求 107
人工知能 (AI) 228
先輩風 8

た 行

代言人 10
大日本帝国憲法 12
「対立しつつ手を握る」 217
多様性 36, 39, 156, 216
「誰かの役に立てる」 91
治罪法 11

知的好奇心 21, 92
懲戒 12, 14, 105, 138, 212
毒の皿 117

な 行

二回試験 28
日本司法支援センター（法テラス）
172

は 行

方舟に乗せないリスト 112
バランス感覚 154
「人の役に立ちたい」 121, 126
非弁 107, 124
品位 60, 143, 245
文系の代表みたいな顔 232
弁護士
—の非合法 209
—の不祥事 57, 124, 224
—は何が楽しいか？ 19
裁判をしない—— 63
弁護士会 14, 28, 107, 139, 189,
192
弁護士自治 14, 138, 192
弁護士職務基本規程 60
弁護士制度 8, 138
弁護士法 12
法解釈 101, 183
法改正 134, 148

法科大学院（ロースクール） 28,
29, 172
「防御」は最大の防御 252
「法曹現役43年」説 157
法曹人口 174, 244, 259
法曹倫理 48
法的視点の欠落 185
法テラス（日本司法支援センター）
172

ま 行

マチ弁 70

や 行

予備試験（司法試験予備試験） 24,
30, 222
予防法務 42, 65, 116

ら 行

リーガルマインド 89
ロースクール（法科大学院） 28,
29, 172

わ 行

和解 77, 81
悪い人の味方 202

著者紹介 中村 真 (なかむら まこと)

弁護士 (方円法律事務所), 神戸大学大学院教授

神戸大学法学部法律学科卒業。平成 15 年, 弁護士登録。神戸簡易裁判所民事調停官, 兵庫県弁護士会副会長などを歴任。令和 3 年, 神戸大学大学院法学研究科教授に就任 (法曹実務), 同年, 神戸大学大学院法学研究科博士後期課程修了 (租税法専攻)。

著書に、『新版 相続道の歩き方』(清文社), 『親族道の歩き方』(清文社), 『世にもふしぎな法律図鑑』(日本経済新聞出版), 『裁判官! 当職そこが知りたかったのです。——民事訴訟がはかどる本』(学陽書房), 『若手法律家のための民事尋問戦略』(学陽書房), 『まこつの古今判例集』(清文社), 『新版 若手法律家のための法律相談入門』(学陽書房) ほか多数。

弁護士という仕事

2025 年 12 月 20 日 初版第 1 刷発行

著者 中村 真

発行者 江草貞治

発行所 株式会社有斐閣

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-17

<https://www.yuhikaku.co.jp/>

装丁 高野美緒子

印刷 大日本法令印刷株式会社

製本 大口製本印刷株式会社

装丁印刷 株式会社享有堂印刷所

落丁・乱丁本はお取替えいたします。定価はカバーに表示してあります。

©2025, Makoto Nakamura.

Printed in Japan ISBN 978-4-641-12669-5

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。

JCOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつと事前に、(一社)出版者著作権管理機構(電話03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。